

平成30年度 第1回 成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成30年11月6日(火)  
開会：午前10時00分 閉会：午前11時45分

2 場 所 成田市役所6階 中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成  
成田市教育委員会  
教 育 長 関 川 義 雄  
教育長職務代理者 小 川 新太郎  
委 員 高 木 久美子  
委 員 佐 藤 勲  
委 員 片 岡 佳 苗

(事務局)

市長部局

企画政策部

企画政策部長 宮 田 洋 一

企画政策課長 米 本 文 雄

企画政策課課長補佐 西 宮 宏 年

教育委員会

教育部

教育部長 宮 崎 由紀男

教育部参事 神 山 金 男

学校施設課長 篠 塚 正 人

学務課長 高 梨 哲 生

教育指導課長 高 安 輝 司

生涯学習課長 神 崎 良 浩

学校給食センター所長 椿 弘 志

公民館長 谷 平 裕 美

図書館長兼視聴覚サービスセンター所長

田 中 美 季

事務局

教育総務課長 清 水 活 次

教育総務課課長補佐 篠 塚 康 孝

教育総務課計画調整係長 弘 海 哲 史

教育総務課計画調整係 高 橋 徳 行

傍聴人：なし

#### 4 議 題

- (1) 児童生徒の学力向上策について
- (2) 部活動ガイドラインの取り組みについて
- (3) ICT環境の整備状況と今後の計画について
- (4) いじめ等の問題行動・不登校の状況について
- (5) その他

#### 5 会議概要

##### ○ 開会

宮崎教育部長：ただいまから、平成30年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議の議事進行を務めさせていただきます、教育部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

##### ○ 市長挨拶

宮崎教育部長：それでは、はじめに小泉市長よりご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、各教育委員の皆さんには、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

さて、先日の報道にもありましたが、文部科学省から全国の国公立、私立の小中高等学校を対象とした平成29年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査の結果が公表され、本県をはじめ、全国的にいじめの件数が4年連続して増加している実態が明らかになりました。

けんかやふざけ合いなどを、内容次第でいじめと捉えるようになったことも、件数増加の背景にあるようですが、本市の状況については気になるところでございます。

そのため、私からは本日いじめ等に関することを議題の一つに提案させていただくとともに、そのほか学力向上策など、4つの議題につきまして、皆さんと協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、皆さんからの忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

##### ○ 教育長挨拶

宮崎教育部長：ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまし

て、関川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます  
います。

ただいま市長からお話がありましたとおり、いじめの問題につきまして、  
教育委員会からご報告させていただきたいと思います。

また、今、アイルランドの水泳のパラリンピックの選手団が来日しており、  
昨日は久住小学校の児童との交流がございました。本当に気さくな方たちで、  
1時間程度でしたが、子どもたちも楽しい時間を過ごすことができたと思  
います。

運動競技では、部活動ガイドラインの取り組みについてご説明いたします。  
中学校の部活動では、平日に1日以上、週末に1日以上、週当たり少なく  
とも2日以上、休養日をおくとする文部科学省から示された案に基づいて、  
本市においても同様の措置をとっております。卓球の伊藤美誠選手が世界ナ  
ンバーワンの選手を破って大会で優勝したニュースや体操の女子個人総合  
で初めて世界選手権で銀メダルを獲得したニュースを聞くと、時間をかけて  
スポーツを指導したいと考える指導者もいると思いますので、そのための部  
活動ガイドラインでございます。

皆さんからの忌憚のないご意見をいただき、より良い教育施策を実現させ  
ていけるように進めてまいりたいと思います。本日はよろしくご  
願い申し上げます。

宮崎教育部長：ありがとうございました。それでは、議事に入ります。ここからは、  
要綱第4条第1項によりまして、市長が議長となるところでございますが、  
要綱第4条第2項に基づきまして、あらかじめ市長より指名いただいておりますので、引き続き会議の進行を務めさせていただきます。

### ○ 議題1 児童生徒の学力向上策について

宮崎教育部長：まず、議題（1）の児童生徒の学力向上策について、担当課長より説  
明をお願いします。

高安教育指導課長：私からは本年4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果  
を踏まえながら、本市の学力向上策について説明させていただきます。

まず、小学校6年生の結果につきまして、国語においては、知識を問うA  
問題、活用を問うB問題ともに全国平均・県平均とほぼ同程度でした。算数  
においては、A問題・B問題ともに全国平均・県平均を下回りました。理科  
においては、全国平均・県平均をやや上回りました。次に、中学校3年生の  
結果につきまして、国語においては、全国平均・県平均をわずかに上回  
りました。数学においては、A問題・B問題ともに千葉県を平均を上回  
りました。理科においては、千葉県の平均とほぼ同程度でした。

観点別・問題形式別の平均正答率につきましては、特に小学校6年生において、筋道を立てて考え方を示したり、文章を書いたりするなど、記述式の問題への対応に課題があることがわかりました。

教科別正答数につきましては、小学校6年生の算数において、上位層の児童の割合がやや少ないことがわかりました。基礎の定着が不十分な児童の学力の底上げを図ると同時に、上位層の学力を更に伸ばすための実践を推し進める必要があります。

生活・学習等に係る調査の結果につきましては、本市の児童・生徒の望ましい傾向として、全国平均と比較して、将来の夢や目標を持っている児童・生徒が多いこと、中学3年生において、予習・復習の習慣が身に付いている生徒が多いことなどが挙げられます。一方で、特に中学3年生において、朝食を毎日食べている生徒の割合が全国平均と比較して低いこと、授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会が少ないことなどが課題として見受けられました。

次に、全国学力・学習状況調査の市内の各学校の結果を成績順、就学援助認定率、児童生徒数の項目で分析いたしました。このうち就学援助認定率の項目につきましては、就学援助認定率が高い学校の中には、合計点が県・全国平均を下回っている学校が何校か見受けられました。しかしながら、市内で最も就学援助認定率の高い小学校・中学校は、いずれも合計点が県・全国平均を大きく上回っており、経済的に厳しい家庭の多い学校でも、取り組み次第では学力を伸ばすことが十分可能であることを示していると言えます。

教育委員会といたしましては、市内の児童・生徒の学力を伸ばすためには、市内の教員の授業や生徒指導、学級経営等の力を向上させることが極めて重要であると考えております。特にここ数年は、ベテランの大量退職に伴い教員の若返りが進んでおり、どの学校においても若手教員の育成は急務でございます。教育委員会では、指導主事が各学校で2・3年目の教員の授業を参観して指導・助言を行う相互実践研修や、指導主事による模範授業などを通して、若手教員の育成を図っております。また、学力向上に成果を挙げている学校の実践例を、教育センター便りを通じて紹介しております。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、単に数値のみを捉えて一喜一憂するのではなく、自校の調査結果を基に学習指導の改善を図るよう、校長会議を通して各学校に依頼してまいりたいと考えております。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長より児童生徒の学力向上策についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：ただいま、全国学力・学習状況調査の結果を説明していただきましたが、本市の中でも上位と下位で大きな差があり、平均として見ることの怖さを感じました。外国籍の子どもたちは国語ができなければ問題文も読み取れません。外国籍の子どもたちの多い学校では、言葉の問題から指導しなければな

らず、大変苦勞していることと思います。そのような理由があるからといって学力が低いままで良いということではありませんが、個々の学校は学力調査の結果を参考に今後の動機付けにさせていただきたいと思います。

高木委員：先日、つくば市立学園の森義務教育学校の視察に行ってきました。つくば市は教育面が進んでいて、ICTもかなり進んでいます。本市の教育センターと同様の機能を持つ施設として、つくば市にはつくば総合教育研究所があり、ICTサポートや教職員研修を行える施設が整備されています。先生方が常に研修を行えるような環境が整えられていると感じました。本市の教育センターはかなり手狭なところで運営されています。例えば、閉校になる学校等の空き施設を活用して、常にもっと広く市内の先生方が集まり研修を重ね、様々な情報を収集できる施設を整備させていただきたいと思います。先生方の質の向上が大事であり、子どもたちの学力向上につなげていただきたいと思います。

今回の学力状況調査に英語はありませんが、本市は以前から英語教育に力を入れ、様々な取り組みを行い、独自の素晴らしい教材も持っています。将来的に教科化され、全国的に英語教育が始まったときに、せっかく積み上げてきたものが、もっと生かされてほしいという気持ちがあります。先生方が先進的に取り組んできたものがもっと生かされ、英語教育の成田市と皆さんに言っていただけるような教育が推進されるように望んでいます。そのようなプログラムもバックアップしていただき、成田で英語を学ぶとすごいと言われるようになることを期待します。

宮崎教育部長：教職員の研修につきましては、教育センターを中心にとのことでしたが、実際には市内の会場を利用する等の状況を説明させていただきます。

高安教育指導課長：教育センターに教職員を集めて行う方法が一番良いかもしれませんが、手狭な状況であることから、各学校を会場に実施する場合と市役所の会議室を会場に実施する場合がございます。その中で講師を招き座学や演習を行い、参加した先生方が今日は来て良かったと何か一つでも思っていただけのような研修を企画しております。また、毎年度、教育指導課の中で指導主事を中心に検討しており、来年度はこのような課題があるからこのような研修を実施したい、このような研修を実施したいからこのような良い講師を招きたいなど改善を図っているところでございます。

英語教育につきましては、担当指導主事と主任ALT、各学校の先生方が連携し、年間計画を作る委員会や英語検討委員会など、成田市の英語教育の方向性を決める重要な会議に諮ってから、年間計画や年間指導計画を作成しております。また、夏休み期間中に小中学校合同の研修会を2回開催しております。

小川委員：学力につきましては、教育委員会会議でも何度も議論しております。今回の全国学力・学習状況調査には出てきていませんが、中学校3年生の学力が高い年があり、その学年の小学校6年生のときの学力を調べたところ、やはり、学力が高い状況でした。小学生の時に基礎学力を身につけておかないと中学生になっても学力は伸びてこないことを表していると思います。本市の英語は全国的に見ても高いレベルにあり、英語教育に一生懸命取り組み、研究もしています。そのほかの教科も一生懸命取り組んでいます。子どもたちの能力を生かしきれているか分析していただきたいと思います。

極端な例で申し上げますと、卓球の伊藤美誠選手は今まで中国勢に全く勝てませんでした。今回、中国のトップレベルの選手4人に勝って優勝しました。また、同じく卓球の平野美宇選手も中国のトップ選手に勝って優勝したことがありました。それには、練習方法を変えながら、一生懸命練習に取り組んできた結果、自身の能力を開花することができたと思います。日本人も中国人も能力的には同じものを持っていますが、練習方法を変えることにより強くなれたと思います。

そこで、子どもたちの能力を伸ばすためには今の授業の方法が正しいのか、その検証が必要であると思います。今の授業は県の教育委員会が考えた指導案や授業研究のとおりとなっています。全国的に学力の低かった小学校を百マス計算で学力を高めた影山先生の授業は文部科学省の授業とは正反対の方法でした。影山先生は百マス計算や音読、古典の暗唱などの方法で学力を高め、文部科学省とは全く別の方法で成果を出してきました。子どもたちに能力があるにもかかわらず、それを引き出せているのか疑問が残ります。

私の教員時代、中間テストや期末テストで70点未満の生徒に再テストを実施していましたが、再テストの最終日には全員合格することができました。今も能力があるにもかかわらず、それを出し切れていない状況があるように思います。どこかに積み残しがあると、中学校や高校など一生積み残していくこととなります。様々な研修を実施していますが、そのままで良いのか、見方を変えた取り組みも必要なのではないか。ぜひ本市でも学習方法を研究していただきたいと思います。

片岡委員：学校には行事が多く、子どもたちが忙しくしているイメージがあります。今の時期の休み時間はマラソン大会に向けて走っていて、心休まる時間がないうように感じます。一方で、先生方も同様に行事に追われており、余裕を持っていない気がします。心に寄り添う先生になっていただきたいですが、日々の一つ一つのことをこなすのに精一杯であると思います。20代、30代の先生が多く、ベテランの先生の授業を見て自身の授業の参考にしていただきたいと思います。

明日は公津の杜小学校で家庭科の研究発表会が予定されていますが、その学校の保護者にお話を伺ったところ、家庭科は素晴らしい先生で授業も楽しい、家庭科は生活する上での様々なことを学ぶ教科であり、広い意味で保護

者も勉強になるとのことでした。そのような素晴らしい先生がいるので、研究発表会が開催されることになったと思いますが、このような貴重な経験をそのほかの学校の先生にも伝えていただきたいと思います。専科の先生がいない学校では、担任の先生がミシンを教えていたり、家庭科室の管理も行き届かないところがあったりするので、学校によって専科の先生がいたり、いなかったりするところの統一を図っていただきたいと思います。

先ほど、ALTの話題がありましたが、ALT同士でコミュニケーションを図る時間はありますか。このような授業をして子どもたちがとても良かったとか、このようなゲームにとっても興味を持っていたとか話す機会はありますか。

高安教育指導課長：主任ALTを含めてALTの研修会を独自に実施し、年4回、ALTだけの研修会も実施しております。その研修会でリーダーシップを発揮するのが、2人いる主任ALTになります。主任ALTが学校を回りALTを指導しております。特に、新規採用されたALTは不慣れなところもありますので、最初のうちは主任ALTも一緒に学校に入り、授業の進め方なども丁寧に説明しフォローしております。

小泉市長：外国の小中学校では勉強ができないと留年させるのが当たり前のことであるそうです。日本の誰もが進級する制度はメリットやデメリットがあると思いますが、外国人からの視点では勉強についていけないのに進級させるのはかわいそうとの見方もされております。授業についていけない児童生徒をどのようにフォローしていくかが非常に重要であると思います。また、外国人の児童生徒の教育をどのようにフォローしていくかも非常に重要であり、この2点につきまして、引き続き検討していただきたいと思います。

関川教育長：ただいま市長からお話があったとおりであると思います。昨年の学力状況調査の結果をみると、就学援助認定率や外国籍児童在籍率が高い学校では学力があまり芳しくありませんでした。これは小学校よりも中学校で顕著に表れています。その中において、これらの割合が高いにもかかわらず、学力が高い学校があります。これらの学校がどのような指導を行っているか分析し、その方法をそのほかの学校に周知していく必要があります。市長からいただいた課題をしっかりと受け止め進めてまいりたいと思います。

宮崎教育部長：いずれにしましても、調査結果を様々な角度から分析し改善につなげていきたいと思っております。ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

## ○ 議題2 部活動ガイドラインの取り組みについて

宮崎教育部長：それでは、次に議題(2)の部活動ガイドラインの取り組みについて、

担当課長より説明をお願いいたします。

高安教育指導課長：部活動ガイドラインの内容と現状について、ご説明いたします。平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定されました。策定の趣旨は、部活動における目先の勝利至上主義のもと、過度な練習を児童生徒に課すことにより心身のバランスのとれた成長を妨げることの防止、生涯学習・生涯スポーツのための基盤づくり、部活動顧問の長時間労働、そして専門的な知識を有しない顧問教員の負担軽減等の目的があります。6月には千葉県教育委員会教育振興部から安全で充実した運動部活動のためのガイドラインが出されました。これを受け、本市におきましても平成28年度に策定しました成田市小中学校部活動経営ガイドラインを改訂することにいたしました。

平成28年度からの変更、改善点の主なものについて、ご説明いたします。学校の部活動に係る活動方針の策定につきましては、各学校の実態に応じた部活動の活動方針を策定していただき、学校全体で共通理解を図ったうえで組織的に部活動運営を進めていくものであります。これにつきましては保護者へ公表し、毎年度見直しを行い、時代や地域性等を加味した、より良いものを作成・修正していただく予定であります。

活動日の(1)にある月毎の練習計画は、学校長に提出するとともに部員・保護者に月の見通しが立てられるように公表するものとします。公表する範囲に関しましては部員と保護者にとどめます。これは仮にホームページ等で公表した場合に、不審者にも公表することになりますので、部員とその保護者までにいたします。

効率・効果的な活動の推進につきましては、活動日や活動時間の目安として、平日1日以上、土・日曜日のどちらかを休養日とし、つまり、週当たり2日以上の休養日を設けることとし、活動時間の目安として、平日2時間程度、休日3時間程度と設定いたしました。

活動日の項及び練習試合・大会・発表会の項にあるとおり、部活動運営の管理監督者は学校長になりますので、学校長は練習日や大会・練習試合等の計画を把握し、適宜、助言や是正を行うものとしております。

学校の部活動に係る活動方針の策定や休養日・活動時間の設定につきましては、スポーツ庁や県からのガイドラインに沿ったものになります。

ただいま説明させていただきました点以外には、部活動経営に当たっての教員としての姿勢や体罰、セクハラ、パワハラ等の危機管理面について、安全面での配慮事項、事故発生時の応急処置等について、前回のガイドラインを更に具体的に提示いたしました。

今回のガイドラインは、児童生徒がバランスよく学校生活を送るため、そして生涯学習、生涯スポーツや人材育成につなげるため、学校教育の一部としての部活動の在り方を示したものになっております。

また、学校への周知がより図られやすくなるように、内容を簡略化したり

ーフレットも配布する予定でございます。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長から部活動ガイドラインの取り組みについての説明がございました。このガイドラインの見直しにつきましては、国の働き方改革、教職員の負担軽減の一環として部活動の在り方を見直す観点から、スポーツ庁が策定したものでございます。それを受けまして、6月に県が見直し、今回、本市が見直しするものでございます。休養日や活動時間が新たに盛り込まれました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：私の中学生の頃と比べて、部活動の位置付けが変わってきているように思います。当時は中学校から競技を始めるのが当たり前で、それから競技を始めてもオリンピックへの道が開かれていました。しかし、今の時代にオリンピックを目標にした場合、中学校から競技を始めては遅く、小さい頃から競技を始めていなければなりません。今の部活動は、一流アスリートを養成するというよりも、教育の一環として得意な分野を伸ばしていくものであると思います。スポーツ界では昭和の時代の教え方が問題になっていますが、部活動の位置付けが昔とは異なりますので、今の時代に即した無理のない方向で進めていかなければならないと思います。

小川委員：部活動経営ガイドラインにおける事故対応については、児童生徒の安全確保・校内連携における状況の把握が大変重要です。いろいろなところに手を回して情報の収集を行い、保護者等に事故の原因をきちんと報告ができるようにしなければなりません。私の教員時代に、子どもたちが喧嘩したときにお互い様であるとの報告を受けました。その際に、周りにいた子どもたちから状況を聞いたのか確認すると聞いていないという答えでした。周りにいた子どもたちに状況を聞いて再度報告するように指示したところ、先に手を出した子どもがいて、そこから喧嘩が始まったとのことでした。保護者に報告する際に、お互い様か、どちらが先に手を出したかという情報は大変重要です。また、保護者にその部分をきちんと説明できるようにするためには、積極的な情報の収集が大変重要です。状況把握では言葉的に少し弱いと感じます。また、時系列を追った正確な記録についても、情報把握の上で正しい事故原因を確認することが正確な記録につながると思います。

私も教員時代は部活動に熱中していました。年間で休む日はお盆とお正月くらいで、ほとんど練習していました。家庭を振り返らずに行ってきたということは確かにあります。部活動経営ガイドラインにもありますとおり、学校教育における部活動の意義・目的において、生徒指導面で大きな役割を担ってきました。部活動を通じて、問題行動のある子どもに決まった礼儀作法などをきっちり指導することによって、問題行動を起こさないようにしてきました。長所がある一方、問題がある部分もあり、このようなガイドラインが作成されたと思います。

昨日の新聞に部活動に関する記事が掲載されていました。国のガイドラインが策定されましたが、各市町村によって捉え方が異なるという内容でした。例えば、ある県の教育委員会では、国のガイドラインに朝練習原則禁止を加えて各市町村に通知しましたが、その県下のある教育委員会では、国や県のガイドラインの方針を示さず、規制を緩めて学校に通知し、土日でも部活動を行ってもかまわないし、1日の活動時間の規制もしていないとのことでした。また一方で、ある県の教育委員会では、国のガイドラインのとおり各市町村に通知しましたが、その県下のある教育委員会では、国や県のガイドラインに夏季休業中の部活動の原則休止を加えて学校に通知しました。本市においても各市町村によって捉え方が異なると考えているのかお伺いしたい。

高安教育指導課長：まず、1点目として、事故対応につきまして、状況の把握では弱いというのは、印象としてはあるかと思えます。今後、検討してまいります。本日の教頭会や来月の校長会においても、情報収集をしっかりとするという把握の意味合いについてきちんと説明し指示してまいりたいと考えております。

次に、2点目として、部活動経営ガイドラインにつきまして、各市町村教育委員会にそれぞれの考え方があり、差異が出てくる部分はあるかと思えます。本市の考え方としましては、事故を起こさないことが大事であり、大きな目標としております。あまりに過激になって、子どもたちの学習活動に影響が出ないように配慮することが必要であると考えております。それぞれの学校の実態を踏まえ、子どもたちが必要感のある活動をできることが大事であると考えています。ただし、必要感があると先生が考えて、子どもたちに過度な練習を強いるようになることは問題であり、その部分を考慮したガイドラインとなっております。

小川委員：各市町村教育委員会において、国や県のガイドラインから変更しても良いと解釈したのですが、印旛郡市ではどこも同じような状況ですか。

高安教育指導課長：個々の策定状況については把握しておりませんが、まだ策定していない教育委員会では、先に策定した市町村のガイドラインを参考にしているところやまだ内容を検討しきれていないところがあると聞いております。

高木委員：部活動経営ガイドラインを策定していただき、ありがとうございます。先生方には土日でも指導していただき感謝していますが、保護者の立場からすると、学業が本分にもかかわらず、夏季休業中も毎日お弁当を作り、部活動のために学校に行っている状況であると感じていました。将来を見据えて運動面を高めていきたい場合は、部活動ではなく、クラブチームに所属している子どもたちも多くいます。

学校での部活動の位置付けやねらいについて、家庭や学校で共通理解して

いくために、このガイドラインを保護者に配布し、また、ホームページに掲載していただきたいと思います。長年培ってきた古い体質をすぐに変えるのは難しく、先生方にとっても抵抗感があるかもしれません。このような内容のガイドラインを策定したのであれば、きちんと先生方も含めて周知し進めていただきたいと思います。

片岡委員：部活動は保護者によって捉え方が異なり、あまり熱心に取り組みすぎてもかわいそうであるという意見もあります。高木委員からもありましたとおり、部活動経営ガイドラインを保護者に周知していただきたいと思います。

部活動の大変さが、部活によって、顧問の先生によって、変わると聞いています。例えば、昨年度のテニス部はすごく熱心でしたが、顧問の先生が異動し、今年度は緩くなったというような事例です。

担任の先生よりも顧問の先生の方が子どもたちに接する時間が長く、子どもたちのことを良く知ってくれていると聞いています。部活動は、体力をつけ、また、上下関係などいろいろな学べるので大事です。ただし、休養日の過ごし方に苦勞されている保護者もいて、商業施設に行き無駄な時間を過ごしてしまうなど、一概に活動日を減らしてしまうのもよし悪しがあり判断が難しいと思います。

宮崎教育部長：部活動の取り巻く状況は学校によっても様々でございます。顧問の先生にとっても、保護者にとっても、急激に物事を変えていくのは難しいところもあり、緩やかに移行していくのは止むを得ないと思います。今後とも各校に適切に指示してまいりたいと思います。ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

### ○ 議題3 ICT環境の整備状況と今後の計画について

宮崎教育部長：それでは、次に議題（3）のICT環境の整備状況と今後の計画について、担当課長より説明をお願いします。

清水教育総務課長：それでは、資料3-1「学校のICT環境を整備しましょう」をご覧ください。

国では、ICTを積極的に活用することにより、子どもたちの主体的な学びを推進し、一人一人の個性や能力を発揮できるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を目指し、平成26年度を初年度とする4カ年計画である第2期教育振興基本計画を定め、各学校へのICT機器の設置水準を定めており、本市教育委員会としても、その水準を達成すべく整備を進めているところであります。

国が定めた具体的な目標水準につきまして、児童生徒が使用する教育用コンピュータでは、1台あたりの児童生徒数は3.6人としており、具体的には、コンピュータ教室には40台のパソコンのほか、各普通教室と特別教室

には調べものをするためのパソコンをそれぞれ1台と6台、設置場所を限定しない可動式コンピュータ、いわゆるノートパソコンやタブレットは40台整備するとされております。

そのほかの機器としては、電子黒板や実物投影機を1学級当たり1台整備、超高速インターネット（100Mbps）の整備率と無線LANの整備率を100%とすること、教職員の校務用コンピュータは1人1台、ICT支援員を配置するなどとされています。

なお、国では年間約1,700億円の予算を4年間、総額約6,700億円を地方交付税措置により支援していくとされていますが、本市は不交付団体のため、自主財源により整備を進めているところでございます。

次に、資料3-2の本市の整備状況をご説明いたします。現在、全学校のコンピュータ教室には、最大39台のデスクトップ型のパソコンを整備しているとともに、教職員の校務用ノートパソコンは本務教員1人1台以上のノートパソコン等を整備してまいりましたが、国のICT機器の設置目標を受けて、本市においても平成26年度からタブレット端末等の導入について検討を開始し、平成28年度から1クラスの2人に1台分、各校最大20台を5か年計画で整備しております。

また、タブレット端末の導入に合わせて、教員が授業で使うためのノートパソコンも各校に1台ずつ配置しているとともに、普通教室でもインターネットが接続できるよう普通教室までの有線LAN（校内LAN）工事や、教室内に可動式の無線LAN通信機器（アクセスポイント）についても順次整備を進めております。

次に、資料中段以降のICT整備計画では、平成28年度からの5年間の整備計画を示しておりますが、横軸の①教育用コンピュータ装置はコンピュータ教室のパソコンの更新、タブレット端末や無線LAN通信機器の配置、②の校内LAN通信機器は普通教室等への有線LAN工事の年次計画を学校ごと示しています。

本年度までの整備により、タブレット端末は美郷台小学校、玉造小学校、下総みどり学園（前期課程）の3校、中学校では中台中学校をはじめ7校で配置が完了しており、全学校数の計画に対する進捗率は小学校で12%、中学校で70%となっております。

なお、本年度の大栄地区の5つの小学校につきましては、2年後に大栄みらい学園の開校が控えていることから、リース期間が満了するコンピュータールのパソコン機器の入替は、部分的な整備にとどめ、タブレットやLAN整備ともに大栄みらい学園が開校してからも使用できるよう無駄のない整備を進めており、大栄みらい学園の開校により進捗率が100%となります。

資料3-3では、昨年度にタブレットを設置した玉造小学校のタブレット授業の活用事例を紹介させていただきます。1つ目の事例は3年生の理科の授業でございます。タブレットの写真撮影機能を活用し、ひまわりやホウセ

ンカの根、茎、葉のつくりを観察しました。画像を大きくすることにより詳細に確認することができたとのことであります。2つ目の事例は3年生の総合の授業でございます。友達を紹介しようということで、席の隣同士で写真を撮り、得意なことなどをカードに書きこみ、できたものを大型テレビに映し出し発表するという内容であります。3つ目の事例は6年生の図工の授業でございます。三人一組で遠近法を使って校内で写真を撮影し、大型テレビを活用して発表し、皆で評価が行われましたとのことであります。紹介した事例はいずれも即座に写真データをクラスの全員が共有できるほか、視覚的にも授業への関心が高まるなど、ICTのメリットが大きく発揮されております。

また、タブレット授業の企画や授業の運営に際しては、教員への負担をできる限り軽減し、より効果な授業が行われるよう外部の民間会社に委託しているICT支援員にサポートしていただいております、今後も支援員を継続・拡大していきたいと考えております。

このように、現在、本市においては平成28年度からICTの環境整備を順次進めてきたところでありますが、資料3-4の比較表のように、昨年12月に国では、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針が新たに策定されました。

新たな整備方針においては、これまでの電子黒板としていたものを大型提示装置と名称が改められ、大きく映すということに重点が置かれたことにより、大型テレビ等でも対応可能となりました。一方、教育用コンピュータでは、児童生徒の学習者用コンピュータとして、これまでの1台3.6人から3クラスに1クラス分程度に変更され、指導者用コンピュータは職員室の校務用パソコン以外に授業を担当する教員1人1台を整備、さらに特別教室にも大型モニター、書画カメラなどを整備するなど、設置水準の上乗せがされましたことから、さらなる追加配置が必要となっております。

このように、国の動きはございますが、教育委員会といたしましては、残り2年間、現状の整備計画の完了を最優先に進め、これらの整備を着実に進めていくことにより、現在の県内平均配置水準に達せるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ただし、新たな国の方針を受け、現在の5か年計画が完了した後もさらにICT機器を整備していかなければなりません、まずはタブレット等の活用状況を見定めながら、今後の整備計画を策定し予算要望等してまいりますので、未来ある子どもたちの教育環境を整備するため、引き続き財政支援を市長部局にお願いし、説明とさせていただきます。

宮崎教育部長：ただいま、教育総務課長からICT環境の整備状況と今後の計画についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：日進月歩のICT機器につままして、常に新しいものを導入するという視点はありがたいです。学校訪問時に実物を大きく見せている授業を拝見すると、上手に利用すれば子どもたちの理解もより深まると感じました。若い先生ほどICT機器を利用するのかと思いましたが、年配の先生でも上手に使いこなしている先生もいれば、若い先生でも全く使いこなせていない先生もいました。やはり、ICT機器は利用して初めて効果があり、導入後は講習会などを開催し、活用を進めていただきたいと思います。

今の子どもたちはスマートフォンを利用するようになってきました。ICTの負の部分であるインターネット環境の怖さ、情報の拡散がどれだけ恐ろしいことなのか、学校の授業の中で教える時間を設けていただきたいと思います。

宮崎教育部長：ICTの活用につまましては、ICT支援員を通じて、授業への取り込み方など学校を支援する取り組みを行っているところでございます。また、児童生徒の活用方法につまましても、授業の中で行っているところでございます。

清水教育総務課長：今後のICT機器の有効活用につまましては、教育指導課と連携を図りながら、先生方の指導やICT支援員を充実できるように進めてまいりたいと考えております。

高木委員：各学校の教室には大型ディスプレイが設置され、そこに映像などを映し出し活用されています。現在、黒板の近くの天井にプロジェクターを設置し、電子黒板になるような新しい装置も開発されていますが、大栄みらい学園にはそのような新しい機器を導入していただきたいと思います。そのようになれば、黒板の半分では先生が板書をして、もう半分には映像を映し出すような授業も可能になります。子どもたちがタブレットを利用し、そこに学習用アプリなどが入っていれば、家でどのくらい学習しているかなども先生が把握できるようになります。学校によって異なる機器となってしまいますが、新しい学校には新しい機器を導入していただきたいと思います。また、先生方もICT支援員を活用して、ICTの研究を進めていただき、これからの時代に合う教育を取り入れていただきたいと思います。

清水教育総務課長：大栄みらい学園の大型ディスプレイや電子黒板につまましては、市内全体で50インチのものを導入しておりますので、大栄みらい学園におきましても同様のものを導入していく計画でございます。大型ディスプレイや電子黒板は大変高価なもので費用がかかりますので、やはり、移動可能なものが有効であり、そのような方法で整備を進めてまいりたいと考えております。

小川委員：本当に世の中がコンピュータ中心に回ってきているような気がします。私も日常的にテーブルの上にコンピュータがあり、調べたいことがあったらすぐに調べられる、そのような世の中になっていることをつくづく感じます。夏みかんがたくさんできたからジャムを作ろうかと思ったときに、コンピュータでジャムの作り方を調べるとすぐ出てきます。料理などもすぐに調べることができます。昔は、料理本を開かなければわからなかったものが、コンピュータですぐに調べられるようになりました。

資料にICTを活用した効果な授業例が掲載されていますが、学校の授業にコンピュータを取り入れることによって、学習内容がすごくわかりやすくなります。私は理科の教員でしたが、例えば、天体について教えることは大変難しく、月が同じ面しか見せていないことを説明しますが、子どもたちは立体的には理解できません。ボールを使い一人一人回させてみたりしましたが、やはり理解するのは難しかったようでした。ところが、コンピュータを使うと非常に理解しやすく説明してくれますし、金星が欠けたりする状況も良く理解できるようになります。使い方によっては、利のあるものであると思います。

一番重要なのは、先生方がどのように使っていこうか、この授業にどのように組み合わせていけば子どもたちがより良い理解ができるのか、ICTと授業を常に連携させながら、授業の中で使い方を研究していくことが重要です。児童生徒の興味関心を高めるためにも、これらの機器を有効に活用し、積極的に取り入れていただければ、子どもたちの素晴らしい未来が開けると思います。

宮崎教育部長：いずれにしましても、ICT機器の活用方法の充実につきましては、ICT支援員を活用したり、担当指導主事が各学校で研修を行ったり、今後もしも着実に取り組んでまいりたいと考えております。ICT環境の整備につきましても、計画的に、段階的に取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### ○ 議題4 いじめ等の問題行動・不登校の状況について

宮崎教育部長：それでは、次に議題（4）のいじめ等の問題行動・不登校の状況について、担当課長より説明をお願いします。

高安教育指導課長：いじめ等の問題行動・不登校の状況について、ご説明いたします。毎年、文部科学省において、暴力行為、いじめ、虐待、不登校の4項目を対象とした問題行動調査が行われております。不登校は問題行動とは異なりますが、本調査の対象に含まれておりますので、あらかじめご了承ください。まず、暴力行為につきましては、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損の3項目がございます。対教師暴力の内容としては、子どもたちの仲裁に入った

ときに、子どもの手が当たったり、蹴られたりというようなものでございます。生徒間暴力の内容としては、注意をされたり、嫌なことをされたり、ふざけ合いから口論になり、殴る、蹴る、物を投げる行為につながってしまったというようなものでございます。

次に、いじめにつきましては、定義が変わっております。今までは喧嘩を含まなかったものが含むようになりました。注釈としては、いじめには様々な対応が挙げられ、外見的には喧嘩のように見えているものでも、良く状況を把握し、単なる悪ふざけや喧嘩などと安易に判断して放置したり、見過ごしたりすることのないよう、いじめられた児童生徒の立場に立って対応することが付け加えられました。この部分を考慮した結果、件数が増加しております。年度が終わる頃には7割程度のいじめが解消するものの、残りの3割は次年度までいじめの状況が続いている状況があります。本市で起こったいじめの案件として、部活動中のトラブルが最近増えております。練習中に生徒同士が口論となったり、悪口を言ったりするものでございます。学校、生徒、保護者と良く話し合い解決を図りますが、それでも対応が困難な場合には、教育委員会も間に入り解決を図っております。ちょっとしたトラブルからいじめにつながって、そのちょっとしたトラブルが原因であるからと、学校がそのトラブルを見抜けなかったところを気にかけております。まさにこのような理由から、国のいじめの定義に喧嘩が含まれるようになったと思えます。小学校1年生のときにいじめられていた児童が中学生になってから仕返しをするというような長い時間が過ぎてからのいじめの報復が起きております。また、いじめた側が最後にはいじめられる側になるという立場の逆転が多く起きております。今後も道德教育を通じて取り組んでまいりたいと思えます。

次に、虐待につきましては、子育て支援課と情報共有を図るとともに、密に連携し取り組んでいるところでございます。

最後に、不登校につきましては、経済的な理由や病気やケガが理由のものは含まれておりません。最近、学校が来てくださいとアプローチしても、保護者の意思で学校に行かせないで閉ざしてしまう事例も増えておりますので、昨年度から訪問型の指導員を増員した経緯がございます。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長からいじめ等の問題行動・不登校の状況についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：国のいじめの定義が変わり小さなものまで拾い上げることになりましたが、本当のいじめが見つけられなくなるとは本末転倒です。例えば、先生が喧嘩の仲裁に入った際の誤って危害を加えられた事例も該当となり、先生が暴力ではないと判断すれば認めなくても良いのではないかと思います。その判断は先生がすべきであり、そこまでのものまで含めてしまつては本当の暴力行

為が見えなくなってしまう。先生が見ている日頃の人間関係から突発的なものかいじめなのか判断していただき、本当の暴力行為やいじめを見つけるためにも、余計な暴力行為やいじめを含めない方が良いと思います。

片岡委員：先生方には言葉の暴力についても気を付けていただきたいと思います。手を出すことはいけないことですが、そこには手を出される原因があります。被害者を保護しがちですが、双方からの話をよく聞いていただきたいと思います。部活動でのトラブルも多いとのことですが、コミュニケーションを深めれば深めるほど、意見のぶつかり合いが出てきますので、先生方には普段の様子をしっかりと見ていただきたいと思います。

小川委員：この1週間のいじめの記事が新聞を賑わし、全国各地でいじめの問題が大きく取り上げられています。ある記事では、当時中学校1年生の女子生徒が自殺を図りいじめの被害を訴えたにもかかわらず、学校側が重大事態と判断しなかった問題で、教育委員会が第三者委員会の委員の名前や決定理由の家族への開示を拒んでいて、国も二度開示を促しましたが、それでも教育委員会は開示を拒否し、第三者委員会は一度も開催されていないとのことでした。このような事態になっている事情はわかりませんが、重大事態の中での教育委員会の対応はいじめの問題をはっきりさせていくことが重要であり、新聞記事の情報しかなく詳しい状況はわかりませんが、もう少し上手な解決方法があるのではないかと思います。もし、重大事態が起こった場合には、教育委員会として徹底的な開示をお願いします。

私はいじめの問題がない学校はないと考えています。二人以上の人間がいれば必ずいじめは起こります。いじめは必ず起こるという前提で、担任は学級経営を、顧問は部活動をしていかなければなりません。もし、いじめが発生した場合は、すぐに解決することが一番重要です。いつまでも引きずってしまうと解決ができなくなります。いじめを解決するということは、そのあと絶対にいじめが起こらないということですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

これも新聞記事からの引用ですが、小学校5年生の孫娘がいじめにあっていることがわかり、男子グループを中心にエスカレートしていきました。親から先生に手紙を書いて対応をお願いした結果、先生は二人に注意しておいたから大丈夫とのことでした。しかし、祖母が迎えに行くと、男子たちが下駄箱で待ち伏せしている状況でした。この問題は先生が注意しておいたところまでは良いですが、先生は注意した後の状況を確認しなければなりません。遠くからでも良いので、下校するまで様子を確認し、そこでまた手を出すようであれば、徹底的に指導しなければなりません。そのあたりの甘い考えが、いじめを解決できない原因の大きな部分であるという気がします。いじめの問題はただ先生が注意したからといって解決するような生易しいものではありません。先生には責任を持って対応していただきたいと思います。

思います。

高安教育指導課長：学校の言い分、被害者と加害者のそれぞれの言い分がありますが、聞き取り方によっては捉え方が異なることがあります。また、被害者や加害者の保護者は子どもを通じて話を聞くこととなりますので、全員が納得してフラットな状態に戻すことは大変難しい状況にあります。その中で、学校が適切に初期対応をして、原因、結果、今後の過ごし方を考えさせながら、お互いが納得するように、先生方が対応していかなければなりません。お互いが納得できる状況を早めに作れるかどうか、いじめの早期解決を図るポイントではないかと思います。ただし、小さなところから大きくなったところで初めて先生が知るということが非常に増えております。子どもたちの中でくすぶっている状況をいち早く感知できれば良いですが、それができない状況が起きております。先ほど話題になりました教職員の多忙化により、子どもたちに寄り添う時間が少ないことも原因の一つであると考えます。できるだけ、できるところから子どもたちに寄り添っていただき、アンテナを張っていただきながら、子どもたちの状況を把握することが大事であり、今後も学校を指導してまいりたいと考えております。

小川委員：いじめの問題を考えたときに、単に良い悪いで解決するのではなく、いじめた側、いじめられた側、保護者も含めて、人間教育の一環として捉えていくことが重要です。人間教育を通じて優しさや思いやりの気持ちを保護者も一緒になって考えながら解決していく視点がないような気がします。私の経験上、いじめた側、いじめられた側、保護者も含めて、一緒にいじめの問題を考えてきたことが多かったように思います。

宮崎教育部長：ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### ○ 議題5 その他

宮崎教育部長：それでは、次に議題（5）の「その他」でございますが、事務局からはありますか。

清水教育総務課長：事務局からはございません。

宮崎教育部長：それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。

#### ○ 市長挨拶

宮崎教育部長：それでは、最後に小泉市長より一言お願いいたします。

小泉市長：委員の皆様方には、貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義な

意見交換をすることができたかと思います。

今後も引き続き、教育委員会と市長部局とがしっかりと連携し、本市の教育環境、教育行政をより良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

宮崎教育部長：小泉市長ありがとうございました。

本日の総合教育会議につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。また、次回の総合教育会議につきましては、来年度の開催を予定しております。日程などが決まり次第ご連絡させていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会